

# 御前崎市栗ノ原霊園



 御前崎市

# 墓所区画

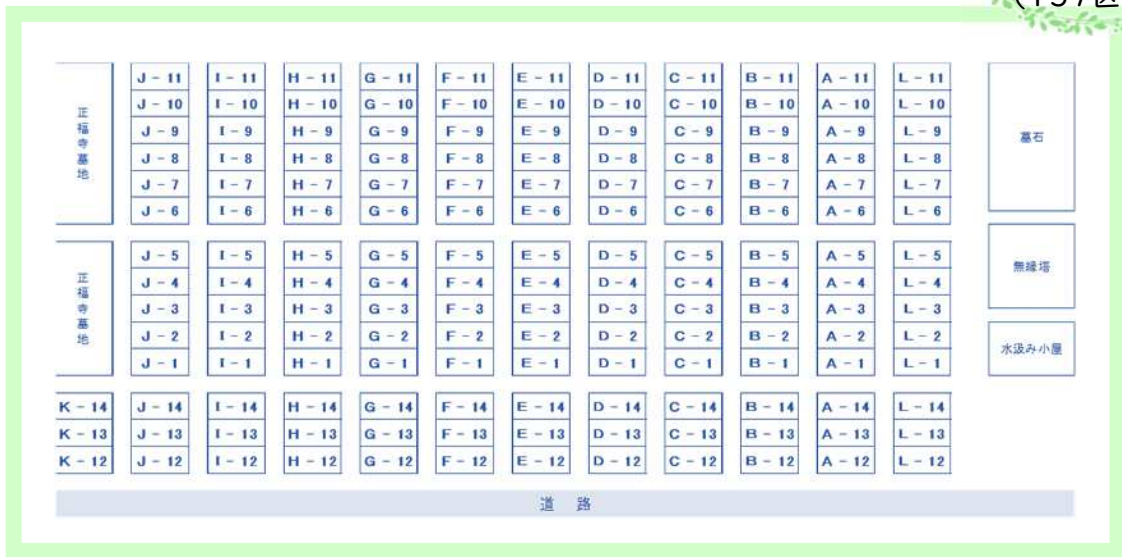
## 概要

- ・所在地：御前崎市比木3123番地の1
- ・区画数：(旧)157区画 (新)62区画

## 区画图

- ・一区画：3.24㎡

既存区画  
(157区画)



## 追加区画 (62区画)

令和6年3月1日完成



## 使用目的

- ・墓所の使用は、焼骨の埋葬、墓碑形像類を建設する目的に限ります。

## 使用制限

- ・墓所の使用は1世帯につき1区画に限ります。  
(1区画とは3.24㎡の区画のもの)
- ・墓碑、形像類等の制限については、市の定める規則に従ってください。

## 使用資格 ※ 全て満たす必要があります。

- ・引き続き1年以上市内に住所を有する者であること
- ・祖先の祭祀を主宰すべき者であること
- ・墓所内の管理を確実に行う見込みのある者であること

## 墓碑等の制限

- ・境界ブロック及び入口ブロックは、移動・取り外しはできません。
- ・墓碑台石は、境界ブロックの内面から20cm以上空けます。
- ・囲障や石積・盛土をする場合は、境界ブロック内面からで、その高さはブロックから40cm以内です。
- ・墓碑形像類の高さは、ブロックから2m以内です。
- ・樹木を入植する場合の高さは、境界ブロックから40cm以内です。

## 使用許可の取消等

- ・使用の目的・制限等、法令又は条例及びこれに基づく規則に違反した場合、市長の指示に従わなかった場合、使用許可が取り消されることがあります。
- ・使用者の死亡から1年以内に承継の申請がない場合、使用者及びその家族の所在が5年以上不明な場合、墓所の使用権が消滅することがあります。

## 墓所区画使用料等

【墓所区画】	区分	使用料金額(永代)	管理料金額(1年)
	1区画	250,000円	1,600円

- ・使用料金 … 申請の際に(1度限り)納付していただきます。
- ・管理料金 … 使用許可の日付の翌年度から、毎年指定の期日までに納付していただきます。



# 合葬墓



令和6年3月1日完成

## 合葬墓とは

- ・複数の人の遺骨を同じ場所に埋葬する形式のお墓です。
- ・合葬墓の正面の参拝スペースに花や線香を供えることができます。
- ・個別に管理する必要がなく、管理料もかかりません。
- ・遺骨は永代でお預かりしますが、市で読経や法要などは執り行いません。必要な人は個人で対応をお願いします。



## 使用資格

※ 全て満たす必要があります。

- ・引き続き1年以上市内に住所を有する者であること
- ・祖先の祭祀を主宰すべき者であること
- ・収蔵する焼骨を現在所有する者であること

## 合葬墓使用料等

### 【合葬墓】

納骨体数	1体	2体	3~5体	6~10体	11体~
使用料金額(永代)	150,000円	250,000円	350,000円	450,000円	500,000円

- ・使用料金…申請の際に(1度限り)納付していただきます。

※合葬墓の場合、管理料金は発生しません。

## 申請について

### 【墓所の申請に必要なもの】

- ・墓所使用許可申請書(様式第1号)
- ・住民票の写し(本籍地の記載があるもの)

### 【合葬墓の申請に必要なもの】

- ・合葬墓使用許可申請書(様式第1号)
- ・火葬許可証、改葬許可証の写し又は焼骨の埋蔵か収蔵を証明する書類

### (提出先)

- ・御前崎市役所環境課

※募集に制限等がある可能性があるため、ご希望の方は下記お問い合わせ先へご確認ください。

## お問い合わせ先

御前崎市役所 市民生活部 環境課

御前崎市池新田5585番地 TEL:0537-85-1162

(受付時間) 午前8時15分~午後5時

(休日) 土・日曜日、祝日(年末年始:12月29日~翌1月3日)

(ホームページ) 『御前崎市 栗ノ原霊園』で検索

[https://www.city.omaezaki.shizuoka.jp/soshiki/kankyo/gomi\\_kankyo/bochikaso\\_uba/kurinohara.html](https://www.city.omaezaki.shizuoka.jp/soshiki/kankyo/gomi_kankyo/bochikaso_uba/kurinohara.html)



令和6年4月 御前崎市発行